- 11 航行中、救助が必要になった時は、携帯電話を 適切に管理して、海上保安庁への連絡をすみやか に行う。
- 12 海図の船舶航路をしっかりと確認して最善の航路を選択する。
- 13 潮流の激しい瀬を通過する時は、1番安全に通過出来る時間帯を航行する。
- 14 航行中、天候が悪くなりそうな場合は、早めの帰航、もしくは入港を心がけます。
- 15 航海前に無理のない航海計画を立てますが、天候重視の航行となります。その場で臨機応変に対応し、無理のない計画を立て直して、変更を関係者に周知します。
- 16 船体や、あらゆる装備品の点検をこまめに行います。
- 17 丸木舟の船員数は、法律に従っての定員内で航行します。
- 18 他の船舶に対して、丸木舟がよく見えるように、目立つ色のライフジャケットを着用し、船尾に大きな旗(赤か青もしくは黄色など)を掲げます。19 航行は、日中のみとし、夜間は航行しません。ただし、何かしらの緊急事態が起きた時にはその限りではない。
- 20 航海は、海のルールとマナーを守って行なっていきます。